

広島県世羅町（国内 36 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 16 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲は水田及び雑木林に囲まれている。当該農場には、系列の採卵鶏農場 2 戸が隣接していた。
- ② 農場周辺には複数のため池があり、調査時、農場から約 100m の池には、カモ類約 10 羽、約 550m の池には、ダイサギ 1 羽、カモ類約 50 羽を確認した。また、沈殿池が農場南東に隣接していた。
- ③ 当該農場には 2 階建てウインドウレス鶏舎が 2 棟あり、各棟は壁で 2 つの区画に区分されていたが、出入口は 1 か所で 2 区画の飼養管理は一体的に行われていた。各階背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで、発生鶏舎は北側に位置し、発生時には、全鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生区画（通報時 591 日齢）における 1 日当たりの死亡は、12 月 1～12 日は平均 3 羽程度で推移していた。12 月 12 日及び 13 日にそれぞれ 11 羽及び 15 羽が死亡し、14 日は 47 羽の死亡を確認し、そのうち 1 階奥側の排気口に近いエリアで 30 数羽が死亡しており、農場で死亡鶏の解剖を実施したところ、腸に腫脹が認められたことから、急性腸炎やコクシジウム症を疑ったとのこと。
- ② 12 月 15 日の朝の見回りで、同じエリアを中心に 110 羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ③ 調査時には、発生区画 1 階奥側で死亡・沈鬱個体を多数確認した。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理及び集卵作業を従業員 6 名が行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。12 月から外国人実習生 1 名が研修に来ていたとのこと。
- ② 毎朝一回当番が鶏舎の見回りを行い、その後各従業員が集卵、鶏舎業務、清掃、除糞作業等の別の業務を行うとのこと。
- ③ 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。直近では 12 月 7、8 日に東側隣接農場、9 日に北側隣接農場での導入作業補助に 2 名が入ったが、専用の衣服・長靴を着用し、同日に当該農場への立入りはなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、標識及び消毒ゲートは北側隣接農場と共用であり、北側一部以外はフェンス等の衛生管理区域の境界はなく、隣接農場との境界に三角コーンを設置していたが明瞭に区切られていなかった。
- ② 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入場する際は、自家用車で消毒ゲートを通過して農場内に入場後、衛生管理区域外に車を止め、踏込み消毒の上衛生管理区域境界の事務所で手指洗浄・消毒、衛生管理区域専用作業着への交換（鶏舎へ入る従業員は鶏舎専用作業着）、衛生管理区域専用長靴への交換を行っているとのこと。外来業者は、プレハブ小屋で踏込み消毒、手指消毒、更衣・履替えを実施するとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換又は汚れがひどい場合は都度交換）、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施し、鶏舎専用長靴の逆性石けんと消石灰を踏み込んで入場していたとのこ

と。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から出入りする際は、長靴を交換し、鶏舎外で踏み込み消毒を行っていたとのこと。また、鶏舎専用作業着は、午前と午後の作業終了時に洗濯を実施していたとのこと。

- ④ ペストコントロール業者が鶏舎に入る際は、衛生管理区域専用長靴に履き替えた後、鶏舎専用長靴に交換して靴底消毒を実施していたが、鶏舎間の移動の際の長靴の交換は徹底されていないとのこと。
- ⑤ 農場入口付近及び鶏舎周囲には週1回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる仕組みであった。
- ⑦ 集卵バーコンベアが屋外を走行する部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、鶏舎開口部にはシャッターがあって夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域外に位置し、集卵業者が1日3回程度来場し、ほとんどの鶏卵を系列農場隣接のGPセンターに出荷するとのこと。
- ⑧ 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、当該タンク上部には蓋が設置されていた。農場東側にある飼料米保管庫において飼料米を混合してから飼料タンクに投入するとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を使用しており、鶏舎まではパイプラインで直接配水されるとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏糞は、鶏舎から除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎横の集積場に搬出され、ほぼ毎日の頻度で自社ダンプカーにより東側隣接農場の堆肥処理施設へ搬出していたとのこと。直近の搬出日は12月14日。鶏舎内のピット上部には蓋があり、ベルトコンベア終末部の積込み場周囲には防鳥ネットが設置されていた。完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出していたとのこと。当該農場から東側隣接農場堆肥処理施設への鶏糞運搬及び東側隣接農場堆肥処理施設から共同堆肥施設への堆肥運搬に使用するダンプカーは、当該農場及び東側隣接農場で共有しており、農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎内の蓋付きペールに集め、農場内の死鳥処理装置（加温発酵消滅型処理）又は東側隣接農場の堆肥処理施設へ軽トラックで運搬し、処理しているとのこと。直近の隣接農場への搬出は12月14日。
- ⑫ 東側隣接農場の堆肥処理施設に鶏糞又は死亡鶏を搬出する際、ダンプカー及び軽トラックの消毒は徹底されていなかったが、隣接農場の堆肥処理施設で作業する際はダンプカーに積み込んだ堆肥処理施設用の防護服を着用し長靴の履き替えを行っていたとのこと。また、作業後は鶏舎には入らないとのこと。
- ⑬ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、その後空舎期間を20日程度設けていたとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に1か月に1回以上は点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼しているが、業者からここ数か月はネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。直近の点検は12月15日。調査時、ネズミ等動物の痕跡は認めなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。調査時、敷地内においてシカの食害を受けた低木を確認した。

(以上)